



●平成25年11月号 ●No.103 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



9月定例会において、会議初日（8月30日）は、会期を29日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

9月5日及び6日は、10人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考え方をただしました。

9月11日は、決算を除く各議案について質疑を行つた後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月13日は、各会計決算に対する質疑を行い、決算審査特別委員会を設置、委員を選任し、審査を付託しました。

最終日（9月27日）は、各委員会の委員長が委員会での審査の経過及び結果を報告し

9月定例市議会は、8月30日から9月27日までの会期29日間にわたって開かれ、市長から提案された16議案、議会から提出された3議案が、いずれも原案どおり可決、認定されました。

9月定例会において、会議初日（8月30日）は、会期を29日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

た後、討論、採決を行いました。

続いて、追加議案の審議及び委員会提出の3件の議案の審査を行い、閉会しました。今回の議会で、新たに議会改革特別委員会が設置されました。

委員会の概要につきましては、今回の議会だより5ページをご覧ください。

■主な内容■

- ★議案の概要と委員会審査 2~5頁
- ★一般質問 6~11頁
- ★議決結果 12頁

平成25年9月定例市議会
館山市畠地区に係る公共的施設の総合整備
計画の変更についてなどを議決
平成24年度一般会計、特別会計決算を認定

平成25年9月定例市議会

議案の概要と委員会審査

議案第47号 館山市畠地区

等を行おうとするもの。

計画の変更についてⅡ現在計画期間中である館山市畠地区に係る公共的施設の総合整備計画について、平成25年度事業予定の市道舗装打替工事に係る辺地対策事業債の予定額

総務委員会の審査
配当所得を配当所得等に改
正する趣意について聞いたと
ころ、従来の配当所得のほか
に特定公社債の利子所得が加
わることになるためである、
との説明がありました。

に変更が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を変更する議会の議決を求めるようとするもの。

総務委員会の審査

340万円の内訳について聞いたところ、当初計画では不陸整正のみであつたのが路盤の築造が必要になつたことが、主なものである、との説明がありました。

議案第48号 館山市市税条例

議案第50号 平成25年度館
山市一般会計補正予算（第
2号） II歳入歳出それぞれ
5億1472万4千円を増額
し、総額173億4694万
6千円としようとするもの。
主要事項として庁舎改修事
業、避難場所看板等整備事業、
防災行政無線整備事業、災害
用備蓄物資等整備事業、小規
模老人保健施設整備事業貸付
金、コミュニティ医療推進活
動支援補助金、住宅用省エネ
ルギー設備設置費補助金、環

議案第49号
館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

業、小谷家住宅保存活用支援基金積立金、出野尾多目的広場施設整備事業など。

総務委員会の審査

債務負担行為のごみ等の収集運搬業務に係る委託料はすべて入札を行うのかと聞いたところ、すべて入札であるとの説明がありました。また、2億1200万円の積算の根拠を聞いたところ、市内業者4社から見積書を取り寄せて設定した、との説明がありました。

また、元気な広場運営事業

イレ改修工事、観光振興基金
積立金、館山市観光プロモー
ション活動推進事業資金貸付
金、商業施設棟建設事業、消
防救急デジタル無線整備事
業、消防可搬ポンプ購入費、
消防車両購入費、消防団詰所

が、来年度の事業も不調になるのではないか、解決策はないのかと聞いたところ、発注の要件を緩和したり、発注の時期を早くしたりすることにより対処したい、との説明がありました。

でより債務負担行為の限度額が増えている理由を聞いたところ、今後の利用者の増加や、援策を考えているためである、との説明がありました。

学校教育施設等整備事業について、館山小学校の耐震改修工事の入札が不調となつたが、来年度の事業も不調になるのではないか、解決策はないのかと聞いたところ、発注の要件を緩和したり、発注の時期を早くしたりすることにより対処したい、との説明がありました。

政治的な面からの実現可能性などを総合的に判断して決定した、との説明がありました。



元気な広場の様子

議案第51号 平成25年度館
山市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）Ⅱ歳入歳

(3) ■ たてやま議会だより

議案第52号 平成25年度館
山市介護保険特別会計補正予
算(第1号) 年入歳出それ
ぞれ1億3473万7千円を
増額し、総額50億9290万
円としようとするもの。

さらに、新規、更新などの申請件数について、傾向としては増えていると考えてよいが、と聞いたところ、新規申請は、高齢化に伴つて増えている。更新申請については、平成24年度から新規申請の有効期間が、従来の6カ月間で、減少している、との説明がありました。

職員手当の支払いが特別会計で行われ、対象となる課が下水道課だけであるという理解でよいのか、また、人件費全体の増減はないのかと聞いたところ、下水道課職員の異動により、下水道会計で職員手当99万円の増額、一般会計では99万円の減額であるので、人件費全体としての変更

(委員長 福岡信治議員) 徴収事務に関して、参加差押の意味について聞いたところ、既に差押がなされている場合に差し押さえるもので、その物件に対しても競売が行われたときに配当金を受ける場合などに行うものである、との説明がありました。また、

津波購入台数が約2千台であるの
でほぼ4割となるが、購入は
津波に対するものだけではな
いので算定は困難である、と
の説明がありました。また、
津波危険区域内の要援護者へ
の無償配布の台数について聞
いたところ、平成25年9月時
点で174台が民生委員等の
協力を得て配布されている、
との説明がありました。

また、収納率を向上させる
案は持っているか、と聞いた
ところ、今後、コンビニ収納
を開始する予定がある、との
説明がありました。

である。介護サービス利用者数については、平成25年5月末現在で、居宅介護サービス受給者が1842名、地域密着型サービス受給者が188名、施設介護サービス受給者が529名である、との説明がありました。

れぞれ467万円、20万円の増額となる。

一般会計からの繰入金については、繰越金及び資本費平準化債の増額に対応する減の分、それと職員手当の増により、差し引き388万円の減額となる、との説明があります

認定第1号から認定第5号
平成24年度館山市一般会計ほか4特別会計の歳入歳出決算の認定について、各会計決算について、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付し

24年度分については、国・県の補助基準に適合したことから、市の補助が必要になつた、との説明がありました。

文教民生委員会の審査
(委員長 本多成年議員)
保険料の収納率は、現在どうなつてあるかと聞いたところ、平成24年度は、現年・滞納繰越あわせて収納率97・05パーセント、これに対し、平成23年度の収納率が97・25パーセントであったので、ほぼ横ばいである、との説明がありました。

年度交付金等の精算に伴う返還金、一般会計繰出金など。

文教民生委員会の審査

介護申請件数と、実際の介護サービス利用者数は、現在どうなっているかと聞いたところ、介護申請件数については、平成24年度は2851件。内訳は、新規が932件、更新が1646件、変更が258件、転入・継続が15件

（委員長 石井敬之議員）
今回の補正の概要について
聞いたところ、繰越金及び市
債の増額については、額が確
定したことによるもので、そ
に伴う職員手当の調整など。
建設経済委員会の審査
主要事項として職員の異動
をそれぞれ99万円を増額し、総額
7億8511万円としようとするもの。

出それぞれ133万8千円を
増額し、総額6億57万4千円
としようとするもの。

主要事項として平成24年度
介護給付費等の精算に伴う介
護給付費準備基金積立金、過

議案第53号 平成25年度館
山市下水道事業特別会計補正
予算（第1号）
平成25年3月25日

はない、との説明がありました。

また、下水道事業の第2期の残工事の進捗状況について聞いたところ、2期工事が終了した段階で195ヘクタールが完成する見込みである。平成25年4月現在で、174ヘクタール完成している、との説明がありました。

第2期の下水道事業について、終了は平成28年度かと聞いていたところ、それまでに現計画を順調に完了させるべく取り組んでいる、との説明がありました。

認定第一号から認定第五号

平成24年度館山市一般会計ほか4特別会計の歳入歳出決算の認定について、各会計決算について、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

決算審査特別委員会の審査

(委員長 福岡信治議員)

徴収事務に関して、参加差押の意味について聞いたところ、既に差押がなされている場合に差し押さえるもので、その物件に対しても競売が行われたときに配当金を受ける場合などに行うものである、との説明がありました。また、

公売が済んでいない不動産は公売に付するのかと聞いたところ、公売に適さない物件もありケースバイケースであり、差押は債権保全のために行う場合もある、との説明がありました。

地方バス路線維持費補助金に関して、平成23年度に補助対象であった市内線がないのはどうしてかと聞いたところ、市内線は国・県の補助対象路線となつており、平成24年度分については、国・県の補助基準に適合したことから、市の補助が不要になつた、との説明がありました。

防災ラジオ配布事業に関して、津波危険区域に対する普及率について聞いたところ、津波危険区域内の世帯は約5千世帯であり、購入台数が約2千台であるのではほぼ4割となるが、購入は津波に対するものだけではないので算定は困難である、との説明がありました。また、津波危険区域内の要援護者への無償配布の台数について聞いたところ、平成25年9月時点で174台が民生委員等の協力を得て配布されている、

児童手当支給事業に関する特定施設とはどのようなものかと聞いたところ、児童養護施設などであるとの説明がありました。また、特例給付を受けられる者の所得要件について聞いたところ、扶養人数で異なるが、扶養人が3人の場合は収入の目安で960万円であるとの説明がありました。

福祉団体補助事業中、社会福祉協議会に対する補助に関して、館山市の職員で社会福祉士の資格を持つている職員は何人いるかと聞いたところ、7人であるとの説明がありました。また、館山市社会福祉協議会に対し、市の職員派遣はできないかと聞いたところ、公益的法人等への派遣や、一般職の地方公務員の派遣等に関する法律などに照らし合わせ、必要があれば検討したいとの説明がありました。

上水道事業に関して、三芳水道企業団への施設耐震化事業に対する出資金はどの施設の耐震化事業かと聞いたところ、増間浄水場と配水管布設替であるとの説明がありました。また、県内水道の水平統合について聞いたところ、平成25年度協議が始まつたとの説明がありました。

館山ふるさと写真館構築事業に関する事業の概要について聞いたところ、市が所有する画像等のデータベース化を行い、情報資源を有効かつ効率的に活用できる仕組みを構築したものであるとの説明がありました。また、データの活用について聞いたところ、職員が活用することができ、また、インターネット上で公開しているとの説明がありました。

有害鳥獣対策事業に関して、今後の方針について聞いたところ、イノシシについて現在は公道での走行はできないが、つくば市で特区として公道走行を行っているのかと聞きました。また、予防接種事業について、高齢者インフルエンザ予防接種の受診率の目標値と館山市の状況について聞いたところ、国の目標値は把握していないのではないか、との説明がありました。

セグウェイは観光ツールとして有用であり、他の施設での可能性を検討していきました。現在は公道での走行はできないが、今まで被害が減っているが、今まで被害がなった地域に広がることのな

で、そこから情報を得て、今後の利活用を検討していきました。との説明がありました。

観光振興事業中、元気な館山観光支援事業補助金について、集落で対策を実施していく方向で強化したいとの説明がありました。

歳入のうち、社会教育施設使用料について、赤山地下壕跡の利用者数は震災以降回復したかと聞いたところ、震災の時点では数字が落ち、翌年の平成24年度は年度全体で見ると減少している。大きな原因是、有料化したという側面もあるが、震災の影響により、団体客数が落ち込んだことであります。しかしながら、平成25年度に入り、回復基調にあるとの説明がありました。

消防団詰所整備事業に関して、詰所の建て替えにより、使われなくなつた古い詰所を民間に売り払う等の計画はあるのかと聞いたところ、建物の老朽化が進んでいるため、売却というよりは撤去を今後進めていく予定であるとの説明がありました。

いじめ相談室設置事業に関して、相談室を開設した平成25年3月中には、いじめに関する相談はあつたのかと聞いたところ、1件あつたとの説



セグウェイを用いた社会実験の様子

たてやま議会だより

(5)

のうち、公共下水道整備事業について、予算額に対し決算額は約半分となっているが、執行できなかつた理由は何かと聞いたところ、前年度からの繰り越し事業の執行に手間取つてゐる部分があり、それが終わつてから次のつなぎの部分を発注するという関係上、工事の発注が遅れたといふのが一番大きな原因である、との説明がありました。

【追加議案】

議案第54号 館山市名譽市民の称号を贈ることについて（9月27日提出）

○館山市名譽市民の称号を本間明さんに贈ろうとするもの。

議案第55号 館山市教育委員会委員の任命について（9月27日提出）

○館山市教育委員会委員が任期満了になるので、引き続き出山裕之さんを任命しようとするもの。

調査事項

(1) 館山市議会基本条例に
関すること。

思つてゐる。その中で、平成24年度は国民健康保険税の割合が比較的多かつたというの一つの原因かと考えている、との説明がありました。

次に、下水道事業特別会計のうちに、公共下水道整備事業について、予算額に対し決算額は約半分となつてゐるが、執行できなかつた理由は何かと聞いたところ、前年度からの繰り越し事業の執行に手間取つてゐる部分があり、それが終わつてから次のつなぎの部分を発注するという関係上、工事の発注が遅れたといふのが一番大きな原因である、との説明がありました。

【議会提案議案】

発議案第6号 議会改革特別委員会の設置について

○国による地方分権改革が進められる中、各地方公団体は議会改革に取り組んでいる。

館山市においても、市民によりわかりやすく円滑で効率的な議会運営を行うため、先進的な取り組みをしている事例等を調査・研究し、議会改革を積極的に推進するためには議会改革特別委員会を設置しようとするもの。



榎本祐三 委員長

議案第57号 館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について（9月27日提出）

○館山市固定資産評価審査委員会委員が辞職するので、新たに渡邊敏高さんを選任しようとするもの。

員の選任について（9月27日提出）

○木弘明さんを選任しようとするもの。

(2) 館山市議会政治倫理条例に関すること。
(3) その他議会改革に関すること。

議会改革特別委員会 委員の紹介（9人）

（○委員長 ○副委員長）
◎榎本 祐三 ○秋山 貴
石井 敏宏 濑能 孝夫
望月 昇 石井 信重
本多 成年 三澤 智
鈴木 順子

考観るので、本議会としても意見書を提出しようとするもの。

発議案第8号 館山市の小中学校におけるいじめの根絶を目指す決議

○いじめは非常に深刻な社会問題であり、館山市においてもその例外ではない。

いじめを防止するためにはいじめを絶対許さないという強い姿勢を示し、いじめに苦しむ子どもをなくすとともに、発生した場合における迅速かつ適切な対応策の構築に取り組み、館山市の将来を担う小中学校の児童・生徒が安心して心豊かに成長できる環境づくりのために、いじめ問題に継続的かつ積極的に取り組む必要があると考観る。

ついては館山市の小中学校におけるいじめの根絶を目指すため、館山市議会として決議しようとするもの。

一 いじめ防止条例を制定し、いじめの抑止・解決を図ること。

二 保護者向けにいじめ対策、いじめ防止教育を実施し、家庭での発見を図ること。

三 いじめ発見のため、継続的にアンケート等の調査を実施すること。

四 いじめ対応等のため、関係各機関との連携の強化を図ること。

五 いじめが発見された場合、速やかに解決できる体制を整えること。

このような状況に対しても、全国市議会議長会は地方税財源の充実確保に関する決議を行つてゐる。地方税財源の充実確保は重要な要望事項と

じて許されない行為である。という考え方を学校はじめ社

会全体で共有することが「いじめ」根絶の大前提である。

館山市議会は、未来を担

う館山市の子供たちが、安心して心豊かに成長できる

よう、館山市、館山市教育委員会及び市内全小中学校

が「いじめ根絶」のため、下記の施策の実施に努められることを強く要請する。

記

六 いじめ被害児童・生徒及び加害児童・生徒に対し適切な措置を講ずること。

以上、決議する。

【決議全文】

館山市的小中学校における

いじめの根絶を目指す決議

議案全文

議案全文

議案全文

議案全文

議案全文

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、9月5日及び6日の2日間にわたり、次の10名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとあります。(太字の質問は次ページ以降に掲載しています。)

	鈴木順子 ①介護保険、利用者状況(在宅介護・施設入所者数、施設入所・待機者、在宅介護の状況・老老介護、軽度介護者の状況) ②里帰り出産の状況と児童手当申請状況 ③市内畜産業者に度重なる指導による管理 ④火災情報の誤報
	秋山貴 ①平成25年夏期観光行事(流入人口の数値分析と課題、各観光行事のリスクヘッジ) ②南房パラダイスの存続問題 ③人口増加施策(先進自治体の施策、SWOT分析等) ④雇用促進事業 ⑤起業支援事業
	榎本祐三 ①住民監査請求に対する監査結果(随意契約の違法性、契約金額の妥当性、ペットボトルの収集・処理量) ②ペットボトル処理事業の随意契約等(随意契約の理由、ペットボトル等の随意契約の見直し、制限付き一般競争入札との価格差)
	瀬能孝夫 ①幼小中学校の熱中症対策(冷暖房設備の設置状況、ミストシャワーの設置) ②津波対策 ③小型家電リサイクル法の活用 ④選挙に対する取り組み(投票時間の繰り上げ、投票率向上の取り組み)
	内藤欽次 ①市長公約「子ども医療費を小学校6年生まで無料化」(公約の重要性、実施時期) ②生活保護(館山市の実態、窓口申請で断るケース、口頭申請) ③佐野の残土処分場(現状、市の対策) ④那古地区の養豚場の糞尿処理と河川の汚染(県の立ち入り検査、那古地区の河川・側溝の汚染状況)
	森正一 ①いじめ問題(館山市の取り組み、いじめの認知件数、「いじめ防止条例」の制定) ②予防接種事業 ③スポーツ観光(これまで行っていた提案や要望、東京オリンピックの事前合宿地の誘致) ④補助金事業 ⑤フェイスブックの活用
	龍崎滋 ①災害対策基本法改正案成立を受けて市の取り組みと要援護者の避難対策 ②いじめ防止対策推進法の制定を受けて、今後の市いじめ対策 ③旧公設卸売市場用地の活用
	石井敏宏 ①館山市佐野の残土処分場問題 ②市内養豚場の不適切管理問題 ③5年前の中学校2年生自殺問題 ④公共下水道 ⑤業務委託契約の委託先及び金額の公表
	太田浩 ①青柳・大賀線の整備計画(整備時期の目安、整備計画の課題と解決策) ②市内の歩行者の安全対策に対する整備(安全対策の進捗状況、事業の完了時期)
	石井信重 ①市内養豚業者の糞尿等の不適正管理(今後の対策、地元住民の感情、経済面・観光等への影響) ②生涯を通じて安心して暮らせる医療・健康への取り組み(産後ケアセンター・予防接種への対応・安房医師会との連携) ③学生フランメンコ事業(事業・活動の効果、20周年記念企画)

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、11月下旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムでご覧ください。

主な質問と答弁

健康問題

● 里帰り出産の状況は?

問 里帰り出産の状況と児童手当の申請状況を問う。

(鈴木順子議員)

答 里帰り出産には、館山市に帰省し、出産される場合と、他市町村に帰省し、出産される場合の2通りあり、平成24年度の把握件数は他市町から館山市に帰省し、出産されたケースで20件、館山市から他市町村に帰省し、出産されたケースでは40件となっています。

把握方法についてですが、

他市町村から帰省している場合は、妊娠婦や家族からの家庭訪問依頼のほか、住所地の自治体からの電話や文書による依頼があり、館山市では全て受け入れ、希望者には家庭訪問を実施しています。

館山市から、他市町村に帰省している場合は、帰省先自治体に依頼書を送付し、家庭訪問による母子の状態確認をお願いしているところです。

● 幼少中学校の熱中症対策

問 熱中症対策のためのミストシャワーの設置について

長期の帰省になると新生児の把握が困難になってしまふ場合も考えられますので、電話での確認など早い段階での把握に努めています。

次に、里帰り出産をした方の児童手当の申請状況についてですが、児童手当法に基づき、保護者の住民登録のある市町村に出生日の翌日から起算して15日以内に認定請求手続きをしなければ、原則として、出生日の翌月からの児童手当が受給できません。平成24年度では、このように認定請求が遅れたケースが1件ありました。

館山市ではこのようなケースを未然に防ぐため、母子手帳交付時に児童手当の手続きについてのお知らせを配布したり、出生届の際に児童手当の手続きと一緒にを行うよう伝えて周知しています。

● インフルエンザの予防接種は?

問 季節性インフルエンザ予防接種の助成対象拡大について問う。(森 正一議員)

答 予防接種は、予防接種法により、大別して、定期の予防接種と任意の予防接種に分けられます。季節性インフルエンザは、定期の予防接種として位置付けられていますが、原則65歳以上であることなど、接種対象者が限られていました。

館山市ではこのように、定期の予防接種として、各小中学校へ出向き集団予防接種を行っていたものを、法改正に合わせて運用を変更し、現在に至っていますが、子どもに対するインフルエンザの予防接種に要する経済的負担についての課題や、インフルエンザ罹患に対する親御さんの不安については充分認識しているところです。

引き続き、国の審議会などの議論を再度検証し、制度の検討に加え、医療費とイン

答 現在、館山市の各幼稚園及び小中学校には、ミストシャワーは設置されていません。今後の設置については、他の備品や設備等を含めた全体の施設整備の中で必要性を検討していきたいと考えています。

問 (瀬能孝夫議員) 今後の設置については、他の備品や設備等を含めた全体の施設整備の中で必要性を検討していきたいと考えています。

答 今後の設置については、他の備品や設備等を含めた全体の施設整備の中で必要性を検討していきたいと考えています。

以上の方及び厚生労働省令で定める心臓や腎臓など内部障害のある60歳から64歳までの方に對して予防接種経費の一
部を助成しています。

また、小中学生に対する季節性インフルエンザの予防接種については、平成5年に国

の公衆衛生審議会において、予防接種が社会全体の流行を抑止することを示すデータが十分ないと判断されたことや、ワクチン接種による重篤な副反応があつたことなどから、平成6年の法改正で、その位置付けが改正されたところです。

館山市でも、法改正以前は、定期の予防接種として、各小

中学校へ出向き集団予防接種を行っていたものを、法改正に合わせて運用を変更し、現

在に至っていますが、子ども

地域がみんなで育っていくことなど、接種対象者が限られていました。

館山市としては、子どもは

地域社会の大切な宝であり、

定期の予防接種として、各小

中学校へ出向き集団予防接種

を行っていたものを、法改正

に合わせて運用を変更し、現

在に至っていますが、子ども

フルエンザ予防接種との因果関係について検討を重ねたいと考えています。

● 産後ケアセンターは?

問 産後ケアセンターについて問う。(石井信重議員)

答 核家族化が進む中、出産後3か月までの間が母親に

とつて身体的・精神的に最も大

変な時期であると言われており、乳幼児虐待もこの時期に集中しているため、産後の母子に対するフォローは非常に重要

であると認識しています。

館山市としては、子どもは

地域社会の大切な宝であり、

地域がみんなで育していくことなど、接種対象者が限られていました。

館山市としては、子どもは

地域社会の大切な宝であり、

定期の予防接種として、各小

中学校へ出向き集団予防接種

を行っていたものを、法改正

に合わせて運用を変更し、現

在に至っていますが、子ども

く集まる機会や場所を活用し、産前産後の相談支援、育児に関する各種講座を開催しているところです。

産後ケアセンター機能の導入について、政府は、これまで手薄だった出産時の支援強化のため、出産直後の母子を宿泊や日帰りで受け入れる「産後ケアセンター」を全国に整備するとし、核家族で実家を頼れない妊娠婦の心身のケアや授乳支援を行い、子育てのスタート期を応援するため、来年度からモデル事業を実施するとしています。

館山市としては、この事業の導入については運営方法、公費負担の範囲、専門職の配置などの課題もあり、先進的な取組み事例や、国具体的な方針などを注視しながら検討を進めていきたいと考えています。

●子ども医療費を小学校6年生まで無料化は?

問 前回の市長選で出た、この公約の重要性を聞く。
(内藤欽次議員)

教育問題・いじめ対策

答 子ども医療費支給事業

●子ども医療費を小学校6年生まで無料化は?

問 現在、いじめ防止基本方針に相当する教育委員会及び学校において共通するものは作成していませんが、いじめ防

止に向けた道徳教育や体験的

実施するとしています。

「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて、今後の市のいじめ対策をどのように充実させるのか問う。

(龍崎 滋議員)

答 「いじめ防止対策推進法」では、国、地方公共団体、学校及び保護者の責務が明らかにされました。

地方公共団体は、国が策定する「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ対策を充実させていきます。

また、「いじめ問題対策連絡協議会」については、今後千葉県の動向を踏まえながら検討していくことを参照(さんしやく)し、地域の実情に応じた対応が求められています。

産業振興・観光振興

●南房パラダイスの存続は?

問 市独自の振興施策や活性化施策は考えていくか問う。
(秋山 貴議員)

答 千葉県からは、今年度末で運営業務委託を終了し、民間譲渡を考えていると伺っています。

こうした県の動向を踏まえ、本年7月には、館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町の長連名による要望書と、館山市長、館山市観光協会長、館山商工会議所会頭、館山市商店会連合会会長及び南房総観光連盟会長の連名による要望書を、千葉県知事宛に提出しました。

内容としては、今後も公園としての形態を維持し、観光振興に寄与する施設としての利用形態の存続ができるように特段の配慮をお願いしました。

南房パラダイスは、平砂浦地区の観光を代表する施設であり、観光立市を標榜する館山市としては、非常に重要な観光施設だと認識をしており、これまで同施設が実施するイベントへの協力や国内外へのPRを積極的に実施していました。

今後は、千葉県が行う民間譲渡に関する情報収集に努めるとともに、同施設について館山市の観光振興の大きな柱としての利活用が継続される

は、子どもの健やかな成長と子どもの医療費に係る保護者の経済的負担の軽減を目的として実施しており、子育て支援のための重要な制度である

事業の重要性は十分認識していますので、財政状況を勘案しながら実現できるよう努力していきたいと考えています。

学習の充実、スクールカウンセラーなどによる相談窓口の設置、危機管理マニュアル等の対策を講じており、重大な案件については教育委員会でも対応しています。

こうした県の動向を踏まえ、本年7月には、館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町の長連名による要望書と、館山市長、館山市観光協会長、館山商工会議所会頭、館山市商店会連合会会長及び南房総観光連盟会長の連名による要望書を、千葉県知事宛に提出しました。

よう、館山市としてもできる限りの協力をします。

答 千葉県からは、今年度末で運営業務委託を終了し、民間譲渡を考えていると伺っています。



南房パラダイスの様子

●起業支援事業は?

問 起業支援補助金事業による事業所等開設経費補助、事業所等賃借経費補助の実施状況について問う。

答 昨年11月の制度施行以来、平成24年度は3件、平成25年度は8月末現在で2件、合計5件の申請がありました。

そのうち、事業所等開設事業補助については、5件全てで申請があり、これまで、5件合計で203万9214円を交付決定しています。

事業所等賃借事業補助については、5件のうち3件で申請があり、3件で

111万3900円を交付決定しています。

産業振興の観点から、起業意欲のある方には是非、この補助金を活用していただくなり、館山市もホームページへの掲載など積極的に周知をしていきたいと考えています。

●スポーツ観光に関する提案は？

問 スポーツ交流拠点施設の整備・スポーツコミッショングの設立・新たなスポーツイベントや合宿の誘致など、これまでに行ってきた提案や要望事項について問う。

答 館山市のスポーツ観光推進として、基本計画に位置づけ、各種スポーツイベントの開催やプロチーム等のキャンプの受け入れなどに取り組み、スポーツを通しての交流人口は拡大してきています。

今後の施設整備についてですが、出野尾多目的広場の付帯施設の充実を図るとともに、隣接する環境センター用地の整地を行い、仮設グラウンドとしての利用を予定しています。

次に、スポーツコミッショングの設立についてですが、現在、各種スポーツ大会の開催や合宿の受入れ調整等を、観光協会や競技団体等と連携して行っています。

今後も関係機関と連携していく中で、国や他の自治体の動向を見極めながら、設立について検討します。

次に、新たなスポーツイベントや合宿の誘致についてですが、既存のスポーツイベントである「館山わかしおトライアスロン」に伴う、トレーニング合宿の実施について、関係機関と協議・調整を行っていきます。

●旧公設卸売市場用地の活用は？

問 旧公設卸売市場用地の活用を、今後どのように進めしていくのか問う。

答 今年度は、第2回定期会で議決をいただいた補正予算のとおり、内閣府の特定地域再生事業費補助金を活用し、公設卸売市場用地の跡地を拠点として、「館山市食のまちづくり推進事業」を開催

については、「スポーツ交流の推進」として、基本計画に位置づけ、各種スポーツイベントの開催やプロチーム等のキャンプの受け入れなどに取り組み、スポーツを通しての交流人口は拡大してきています。

することとしました。
具体的な事業の進め方としては、市内産農産物の需給動向と地域内流通システム構築に関する調査や実証実験を実施するほか、農林水産関連、観光・商工関連、教育・福祉関連等の団体で構成する「仮称・館山食のまちづくり協議会」を設立し、事業の検討主体、実施主体となる組織づくりをします。

また、広く市民の参加を呼びかけて、「食のまちづくり」をテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、地域農産物・特産品の直売等のイベントにより、事業推進に向けた啓発・PRを推進します。

全体の事業スケジュールについては、財源等を見据え、可能なところからハード・ソフト両面の整備に努め、平成26年度から、造成工事や拠点施設の概略設計に着手したいと考えており、段階的な整備を検討しています。

なお、当面の利用方法としては、簡単な造成後、例えば、軽トラ市などのイベント開催を検討しています。

今後の事業予算については、今年度実施する「館山市食の

まちづくり推進事業」による活動を通じ、ハード及びソフト両面に渡る実行計画としての、食のまちづくりに向けた方針をとりまとめ、次年度以降の予算化と事業実施に結びつけていきます。

随意契約は、競争入札の例外として認められており、地方自治法に定められた要件に該当するかの判断に基づいています。



旧公設卸売市場用地

ごみ問題・環境対策

●ペットボトル処理事業の隨意契約は？

問 平成22年の行革プランの総括に、契約の見直しが掲げられているが、ペットボトル等の随意契約の見直しはしなかったのか、またホームページ等で公開していたか問い合わせる。

答 行財政改革プランにおける「契約内容・方法の見直し」では、より公正性・競争

性を高めるための制限付き一般競争入札では、同一会社が約半値で落札したが、この事実について館山市ではどのように考えているか問う。

問 平成25年度の制限付き一般競争入札では、同一会社が約半値で落札したが、この事実について館山市ではどのように考えているか問う。

(榎本祐三議員)

答 平成25年度業務において1キログラム当たりの単価が下落した理由については、アンビ環境株式会社の競争相手となり得る企業の出現という、館山市内における廃棄物処理業界の状況変化によるところが大きいと推察しています。

つまり、平成24年度業務の随意契約時と異なり、平成25年度業務の制限付き一般競争入札時には、アンビ環境株式会社の他に、市内業者2社が、廃棄物処理施設を設置し、業務経験を有する従業員を雇用し、又は雇用する準備を整え、入札に参加しました。

そのため、アンビ環境株式会社は、業務受託の獲得について危機感を持って入札に臨むこととなり、その結果、競争原理がより強く働くことによって落札価格が下落したものと考えられ、決して、単に入札を実施したからという単純な理由によるものではないと考えています。

●館山市佐野の残土処分場問題

問 現在の状況について問う。
答 現状としては、この特定事業場は7月10日に廃止届が提出され、許可権者である千葉県が事業者に対し、原因究明や詳細調査のための指導を進めていると伺つて

います。

8月12日に事業場の下手に当たる2箇所の沢で、館山市が独自に水質検査を行い、その結果、ふつ素の値は0.12ミリグラムパーリットルであり、安全基準値内の数値でした。

最後に、館山市では、12種類の分別収集を実施し、老朽化の著しいごみ焼却施設を適正に運転していくことが必要な一方で、市民一人当たりのごみ処理費用については、全国の平均値よりも低い分類となつており、ごみ処理の方向性については決して間違つていませんこと、また、一部の事実だけを殊更に取り上げて行動することが、物事をあらぬ方向に導いてしまうこともありますことを申し上げておきたいと存じます。

●業務委託先や金額の公表は?

問 ごみ関係の委託先及び金額が問題になつてているが、わかりやすいようにリストにまとめて公表すべきではないか問う。
答 入札結果のほか、見積合せによる結果も閲覧可能な状態となつています。

しかしながら、契約内容をオープンにして、より透明性を高めていくことは必要なことと考え、見積合せ以外の随意契約についても、公表に繰り返すことのないよう、これまで以上に千葉県と連携し、事業者に対し、飼育環境の定期的な監視と指導を継続することにより、適正な養豚経営の維持を図り、市民の安心・安全な生活を守つていきます。

公表については、公表範囲

や形式を定めるなど、実施に向けた検討を進めていきたいと考えています。

●市内養豚業者の不適正管理は?

問 今後の対応をどう考えているか問う。

答 今回の館山市の対応は、降雨等により、豚舎間の作業用通路に滞留した家畜排せつ物が敷地外へ流出することを未然に防ぐため、堆肥化処理施設内の堆肥を市有地に搬入し、すき込みを行つたものです。

これは、緊急避難的措置として実施したもので、今回限りの措置と考えています。また、堆肥搬出に要した経費については、事業者に請求しています。

今後は、二度と同じことを繰り返すことのないよう、これまで以上に千葉県と連携し、事業者に対し、飼育環境の定期的な監視と指導を継続するため、安房郡市広域市町村圏事務組合は、火災予防条例により事前に消防長への届出を義務づけており、できるだけ火災と誤認し消防隊が出

交通安全・災害対策

●火災情報については?

何が問題と捉えているか問う。
答 平成25年4月から8月までの間の火災出動13件のうち、誤報が9件です。昨年度の同時期においては12件のうち、4件が誤報でした。

親切心から出た行為ではありますが、たき火や煙（けむり）殺虫剤（さつちゅうざい）の使用を火災と誤って通報したことにより、誤報となつてしまふケースが多くあります。

火災は一刻でも早く発見して小さいうちに消すことなどが大切ですから、疑わしい煙や炎などを発見したときは、居住者・関係者に素早く知らせるとともに、速やかに119番に通報しなければなりません。

また、たき火等の揚（よう）煙（えん）行為を事前に把握するため、安房郡市広域市町村圏事務組合は、火災予防条例により事前に消防長への届出を義務づけており、できるだけ火災と誤認し消防隊が出

平成25年9月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件 名	議 決 結 果
議案第47号	館山市畠地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決 全会一致
議案第48号	館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第49号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第50号	平成25年度館山市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第51号	平成25年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第52号	平成25年度館山市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第53号	平成25年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第54号	館山市名誉市民の称号を贈ることについて	原案同意 全会一致
議案第55号	館山市教育委員会委員の任命について	原案同意 全会一致
議案第56号	館山市監査委員の選任について	原案同意 全会一致
議案第57号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
認定第1号	平成24年度館山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
認定第2号	平成24年度館山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
認定第3号	平成24年度館山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
認定第4号	平成24年度館山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
認定第5号	平成24年度館山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
発議案第6号	議会改革特別委員会の設置について	原案可決 全会一致
発議案第7号	地方税財源の充実確保に関する意見書について	原案可決 全会一致
発議案第8号	館山市の小中学校におけるいじめの根絶を目指す決議について	原案可決 全会一致

9月定例会では、新たに議会改革特別委員会が設置され、今後、議会改革を進めていくこととなりました。

いま、地方では、高齢化の進展、雇用の確保、地域経済の変動等、地域を取り巻く問題はますます高度化、複雑化しており、議会の高度な判断を必要とされるケースも数多くなってきております。

そのなかで、議案審議の透明性の確保と、議決結果に対する説明責任を果たすことが議会全体に求められています。

今回の特別委員会の設置により、市民に分かりやすく、円滑で効率的な議会運営を目指し、調査・研究をしてまいります。私たち編集委員もその状況を隨時お知らせしていきます。

（本多 成年）

＊＊議会報編集委員会＊＊

（○委員長 ○副委員長）

◎三澤 智 ○本多 成年
石井 敬之 龍崎 滋

議会や議会だよりに関するご意見、御質問等は議会事務局まで電話又はメール（番号及びアドレスは表紙参照）でご連絡ください。